

【令和6年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会】

多面的機能支払交付金事業について

- | | | |
|---|---------------------|-------|
| 1 | 令和6年度の実績について（見込み） | 【P1】 |
| 2 | 令和7年度の計画について | 【P7】 |
| 3 | 制度改正の概要について | 【P9】 |
| 4 | 活動組織の活動継続に向けた取組について | 【P12】 |



第10回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト入選作品

～「談笑」（加美町）～

宮城県農政部農山漁村なりわい課

1. 令和6年度の実績について（見込み）

主な会議や研修会は、基本的には対面で開催しました。また、各組織の事務の効率化を図るため、令和5年度に引き続き、活動支援研修会場において事務支援システムのデモンストラーションを行いました。

（1）認定面積等

	R5実績	R6実績	増減	R7.2.7時点 対前年度
市町村数	33	33	0	100%
組織数	989	956	▲ 33	96.7%
認定面積 (ha)	75,625	74,203	▲ 1,422	98.1%
農振農用地の カバー率 (%)	64.9	63.7	▲ 1.2	98.1%

○取組市町村：33市町村（利府町、女川町を除く全市町村で取り組んでいる）

※ 令和5年度末で5年間の活動終期を迎えた活動組織が555組織あり、522組織が活動を継続、40組織が活動中止、新規組織が7組織設立（うち2組織は1組織が分かれたもの）されたことにより、33組織減となった。

		R5実績	R6実績	増減	対前年度
農地維持 （水路・農道等の基礎的な 保全活動を支援）	市町村数	33	33	0	100.0%
	組織数	989	956	▲ 33	96.7%
	対象面積 (ha)	72,990	71,795	▲ 1,195	98.4%
資源向上（共同） （施設の軽微な補修，農村 環境保全活動等を支援）	市町村数	26	26	0	100.0%
	組織数	641	615	▲ 26	95.9%
	対象面積 (ha)	54,577	53,510	▲ 1,067	98.0%
資源向上（長寿命化） （施設の長寿命化のための 活動を支援）	市町村数	10	10	0	100.0%
	組織数	81	78	▲ 3	96.3%
	対象面積 (ha)	10,924	11,031	107	101.0%

（2）交付額

（単位：千円） R7.2.7時点

	R5実績	R6実績	増減	対前年度
農地維持	1,836,245	1,809,949	▲ 26,296	98.6%
資源向上（共同）	847,298	832,072	▲ 15,226	98.2%
資源向上（長寿命化）	115,965	143,657	27,692	123.9%
交付額計	2,799,508	2,785,678	▲ 13,830	99.5%

負担割合：国1/2，県1/4，市町村1/4

(3) 活動実績**ア 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組****(ア) 農村の地域資源の保全管理面積の維持に向けた取組**

- ・活動組織の継続に向けた事務受託等について、土地改良区との意見交換会を実施。
- ・土地改良区と活動組織の連携を図ることを目的とし、土地改良区、市町村等を対象とした研修会を開催。

開催日	項目	会場	出席者数等
令和6年4月11日～12月25日	土地改良区との意見交換会	各土地改良区	30(改良区数)
令和6年11月8日	宮城県多面的機能支払研修会	東北自治研修センター	96



岩手大学 飯田教授の講演



宮城大学 郷古教授の講演



パネルディスカッションの様子

(イ) 市町村の円滑な事務処理体制の支援

開催日	項目	会場	概要
令和6年4月19日	新規担当者説明会	仙台市	新たに担当者となった市町村及び県担当者への事業説明会
令和6年5月14日 令和7年2月18日(予定)	市町村担当者会議	仙台市 (web併用)	市町村及び県担当者を対象に担当者会議を開催
令和6年10月～ 令和7年1月	中間確認	各市町村	活動組織を対象とした中間確認へ同席し指導支援

(ウ) 活動組織の円滑な運営の支援

- ・農地維持支払・資源向上支払に係る対象組織支援研修会（大河原町外：6会場）
各活動の事務手続き等を説明（784組織出席）

	開催日	市町村名	会場名	出席者数(名)
1	令和6年7月30日	大河原町	えずこホール	275
2	令和6年7月31日	登米市	登米祝祭劇場	232
3	令和6年8月1日	加美町	中新田バッハホール	364
4	令和6年8月6日	石巻市	遊楽館	118
5	令和6年8月7日	大和町	まほろばホール	254
6	令和6年8月8日	栗原市	栗原文化会館	235
7	令和6年8月20日	気仙沼市	はまなすの館	66
合計（※出席者は事務局除く）				1,544

- ・事務支援システム実演会の開催（大河原町外：6会場）

多面に係る事務の効率化や簡素化を図るため、事務支援ソフトを制作している2社が研修会場ロビーを活用して、事務支援システムのデモンストレーションを実施。

・自動草刈機実演研修会（石巻市外：1会場）

活動中の事故が毎年発生していることから、草刈作業における安全管理及び斜面用草刈機等の導入による草刈作業の省力化、及び活動中の安全管理の啓発を行うため草刈り機の実演を実施。会場の都合上、開催市町周辺の組織を抽出して開催。

実施日	市町村名	出席者数
令和6年7月18日	石巻市	54
令和6年9月25日	柴田町	55

実演協力会社
(株) 五十嵐商会
(株) キセキ東北
クボタアグリサービス (株)
やまびこジャパン (株)
ヤンマーアグリジャパン (株)



・東北農政局が実施する抽出検査

実施日	市町村名	対象組織数	概要
令和6年12月2日	仙台市	2	R5に実施した長寿命化活動の現地調査
令和6年12月6日	栗原市	2	
令和7年1月24日	柴田町	3	R5に農地維持、資源向上（共同）を実施した組織の書類検査
	白石市	3	



イ 多面的機能支払の広報活動

- ・広報誌「ぐるみ」を発行（年2回）して市町村及び活動組織に配布
- ・協議会ホームページを随時更新。
- ・宮城県図書館でのパネル展示（R6. 9. 13～27）

ウ 宮城県農村振興施策検討委員会の開催等

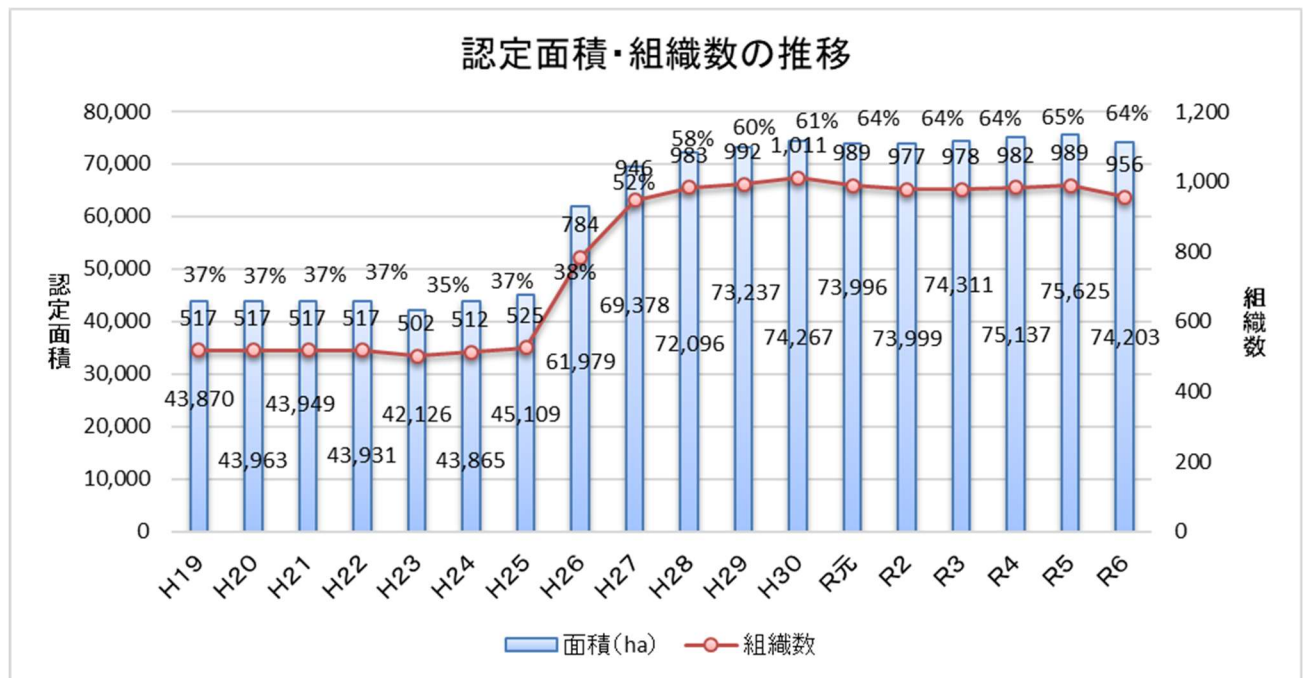
- ・令和6年 6月10日 第1回宮城県農村振興施策検討委員会
- ・令和6年10月22日 第2回宮城県農村振興施策検討委員会
- ・令和7年 2月 7日 第3回宮城県農村振興施策検討委員会
- ・令和6年度で活動5年目を迎える組織への継続意向調査。
- ・全活動組織へ事業実施の効果や今後の取組の方向性について確認。（集計中）

エ その他

- ・各活動組織の実施状況や市町村の指導状況等の県内情報共有を図り、効果的な指導助言を行うための推進協議会事務局会議を開催。（R6. 4. 19）
- ・年間を通じ事業推進上の連絡調整を図るスタッフ会議を随時開催。
- ・今年度13件（うち物損2件）の共同活動中の事故が発生したことから、関係機関へ注意喚起の文書を通知（1回）。活動組織へは活動支援研修会及び自動草刈機実演研修会により注意喚起。

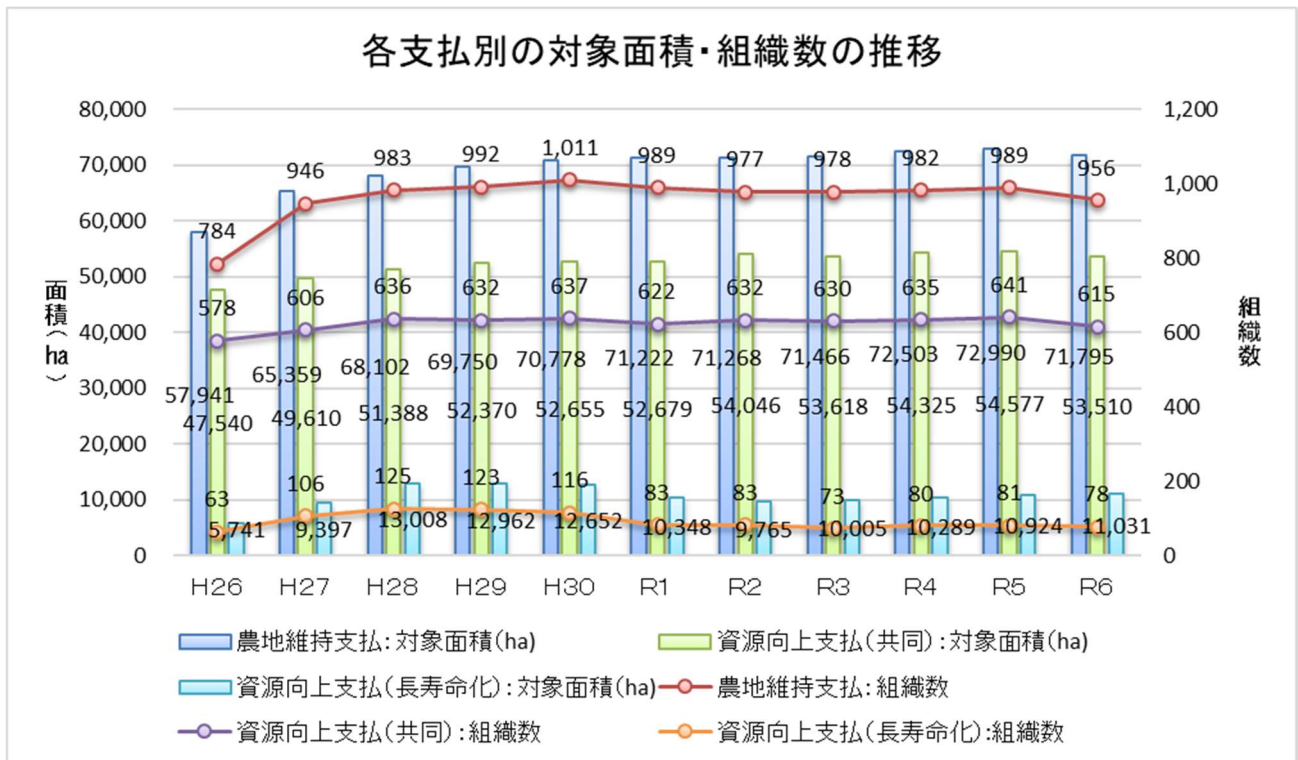
【 参 考 】

図1 事業の推移（認定面積・活動組織数）



※ 棒グラフ上段の数値は農振農用地に対するカバー率。

図2 各支払別の対象面積・組織数の推移



令和6年度 多面的機能支払交付金の状況

R7.2時点

区分			農振 農用地 面積 (ha)	(A) R5実績				(B) R6実績(見込み)				(B)-(A)差 引			
				取組 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)	農振 カバ- 率	取組 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)	農振 カバ- 率	取組 面積 (ha)	組 織 数	事業費 (千円)	農振 カバ- 率
大河原	1	白石市	1,980	409	19	14,871	21%	392	17	14,434	20%	▲ 17	▲ 2	▲ 437	▲ 1%
	2	角田市	3,506	2,360	42	100,407	67%	2,428	43	103,506	69%	68	1	3,099	2%
	3	蔵王町	1,649	320	10	9,123	19%	320	10	9,123	19%	0	0	0	0%
	4	七ヶ宿町	449	184	5	5,522	41%	184	5	5,516	41%	0	0	▲ 6	0%
	5	大河原町	566	208	8	6,202	37%	217	8	6,394	38%	9	0	192	2%
	6	村田町	1,867	588	1	18,847	31%	588	1	19,350	31%	0	0	503	0%
	7	柴田町	802	646	13	28,561	81%	645	13	28,529	80%	▲ 1	0	▲ 32	▲ 0%
	8	川崎町	1,531	397	8	12,610	26%	391	8	12,430	26%	▲ 6	0	▲ 180	▲ 0%
	9	丸森町	2,669	1,380	38	64,647	52%	1,380	38	67,114	52%	0	0	2,467	0%
		計	15,019	6,492	144	260,790	43%	6,545	143	266,396	44%	53	▲ 1	5,606	0%
仙台	10	仙台市	4,328	3,231	52	119,020	75%	3,203	50	120,596	74%	▲ 28	▲ 2	1,576	▲ 1%
	11	塩竈市	0	22	1	634	-	22	1	634	-	0	0	▲ 0	0%
	12	名取市	2,130	1,690	20	49,464	79%	1,690	20	49,464	79%	0	0	▲ 0	0%
	13	多賀城市	349	271	7	7,962	78%	271	7	7,962	78%	0	0	0	0%
	14	岩沼市	1,493	1,247	19	42,521	84%	1,227	19	52,331	82%	▲ 20	0	9,810	1%
	15	富谷市	436	295	6	6,852	68%	295	6	6,852	68%	0	0	0	0%
	16	亘理町	3,335	2,936	3	56,023	88%	2,928	3	56,012	88%	▲ 8	0	▲ 11	▲ 1%
	17	山元町	1,559	693	9	20,646	44%	693	9	20,498	44%	0	0	▲ 148	0%
	18	松島町	703	654	6	21,762	93%	654	6	21,762	93%	0	0	0	0%
	19	七ヶ浜町	194	120	1	3,602	62%	120	1	3,602	62%	0	0	▲ 1	0%
	20	利府町	223			0	-			0	0%	0	0	0	0%
	21	大和町	2,023	1,821	35	47,294	90%	1,821	35	47,593	90%	0	0	299	1%
	22	大郷町	1,669	1,390	16	51,337	83%	1,371	16	54,880	82%	▲ 19	0	3,543	▲ 1%
	23	大衡村	1,321	946	11	23,588	72%	946	11	23,588	72%	0	0	▲ 1	0%
		計	19,761	15,316	186	450,705	78%	15,241	184	465,774	77%	▲ 75	▲ 2	15,069	▲ 0%
大崎	24	大崎市	16,175	10,271	150	483,379	64%	9,944	148	470,208	61%	▲ 327	▲ 2	▲ 13,171	▲ 2%
	25	色麻町	2,774	2,167	23	84,263	78%	2,171	23	83,713	78%	4	0	▲ 550	0%
	26	加美町	5,910	3,700	41	101,370	63%	3,685	41	100,965	62%	▲ 15	0	▲ 405	▲ 0%
	27	涌谷町	2,614	1,803	17	73,619	69%	1,803	17	74,149	69%	0	0	530	0%
	28	美里町	4,706	4,346	21	107,174	92%	4,349	22	109,039	92%	3	1	1,865	0%
		計	32,178	22,287	252	849,805	69%	21,952	251	838,074	68%	▲ 335	▲ 1	▲ 11,731	▲ 1%
栗原	29	栗原市	17,260	8,901	139	403,957	52%	8,343	129	387,336	48%	▲ 558	▲ 10	▲ 16,621	1%
		計	17,260	8,901	139	403,957	52%	8,343	129	387,336	48%	▲ 558	▲ 10	▲ 16,621	1%
登米	30	登米市	15,904	12,187	150	540,628	77%	11,722	138	536,919	74%	▲ 465	▲ 12	▲ 3,709	▲ 3%
		計	15,904	12,187	150	540,628	77%	11,722	138	536,919	74%	▲ 465	▲ 12	▲ 3,709	▲ 3%
石巻	31	石巻市	9,761	7,557	18	200,671	77%	7,637	18	202,292	78%	80	0	1,621	1%
	32	東松島市	2,615	2,217	29	73,573	85%	2,128	28	70,493	81%	▲ 89	▲ 1	▲ 3,080	▲ 3%
	33	女川町	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0%
		計	12,376	9,774	47	274,244	79%	9,765	46	272,785	79%	▲ 9	▲ 1	▲ 1,459	▲ 0%
気仙沼	34	気仙沼市	2,590	515	59	14,886	20%	483	56	13,897	19%	▲ 32	▲ 3	▲ 989	▲ 1%
	35	南三陸町	1,374	153	17	4,493	11%	152	16	4,498	11%	▲ 1	▲ 1	5	▲ 0%
		計	3,964	668	76	19,379	17%	635	72	18,395	16%	▲ 33	▲ 4	▲ 984	▲ 1%
合計			116,462	75,625	989	2,799,508	64.9%	74,203	956	2,785,678	63.7%	▲ 1,422	▲ 33	▲ 13,830	▲ 1.2%

※R5:市町跨りがりが5組織あるため、合計で5減している。(大崎市と美里町、東松島市と美里町、登米市と栗原市)

※R6:市町跨りがりが7組織あるため、合計で7減している。(大崎市と栗原市、大崎市と美里町、東松島市と美里町、登米市と栗原市)

2. 令和7年度の計画について

令和7年度の主な会議や研修会は、オンラインとの併用での開催を計画しています。(活動組織研修会是对面での開催を計画しています。)また、各組織の事務の効率化を図るため、令和6年度に引き続き、事務支援システムのデモンストレーションを開催します。

(1) 認定面積等

ア 従来の取組

R7.2.7時点				
	R6実績	R7(計画)	増減	対前年度
市町村数	33	32	▲ 1	97%
組織数	956	965	9	101%
認定面積(ha)	74,203	74,962	759	101%
農振農用地の カバー率(%)	63.7	64.4	0.7	101%

○取組市町村:32市町村(利府町、女川町、塩竈市を除く全市町村で取り組む予定)

イ 環境保全型農業直接支払交付金からの移行してくる取組

R7.2.7時点				
項目		R6実績※	R7(計画)	備考
長期中干	実施件数	3	3	
	実施面積(ha)	239	239	
冬期湛水	実施件数	26	26	
	実施面積(ha)	375	375	

○取組市町村:6市町村(仙台市、登米市、栗原市、大崎市、丸森町、松島町で取り組んでいる)

※環境保全型農業直接支払交付金による取り組み実績による。

(2) 活動計画

ア 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組

(ア) 農村の地域資源の保管理面積の維持に向けた取組

- ・土地改良区との連携による継続支援

活動組織との連携により、土地改良区における維持管理の継続や、管理費の負担軽減などのメリットを説明したうえで連携や事務受託を推進し、活動組織の継続を図る。

また、土地改良区への事務委託を契機とし、活動組織間における連携等を進めることにより広域化へ繋げていく。

- ・勉強会等の開催

事務受託の意向のある土地改良区や役員等の後継者候補を対象に勉強会を開催する。

(イ) 市町村の円滑な事務処理体制の支援

- ・市町村担当者会議の開催：3回開催予定(仙台市：土地改良会館、県合同庁舎等)
- ・新規市町村担当者説明会：(仙台市：土地改良会館)
- ・活動組織を対象とした中間確認の実施：令和7年9月～12月まで実施。
- ・東北農政局による現地調査、抽出検査への対応(令和7年10月、12月)。

(ウ) 活動組織の円滑な運営の支援

- ・農地維持支払・資源向上支払に係る対象組織支援研修会の開催
各会場で活動組織に制度改正点や事務処理、機械の安全使用等の留意点を説明する。
各会場で事務支援システムの普及推進を図る。
- ・東北農政局が実施する施設の長寿命化活動の現地検査
令和6年度に実施した活動組織を対象とした抽出検査への対応（令和7年10月頃）。
- ・東北農政局が実施する活動組織抽出検査（書類）
令和6年度の活動組織を対象とした抽出検査への対応（令和7年12月頃）。
- ・活動組織への取組継続の支援。
農山漁村地域では、人口減少や高齢化の進行が著しく、担い手確保や地域の活動組織等の合意形成に困難が生じ、特定の者へ事務作業が集中するなど、円滑な組織運営に支障をきたしている。そこで事務の効率化を図るため、令和6年度に引き続き、事務支援システムのデモンストレーションを開催する。また、地域外人材を活用し活動組織が抱える課題を解決することで、円滑な組織運営を支援する仕組みづくりを検討する。

イ 多面的機能支払の広報活動

- ・広報誌（2回発行）にて、制度の改正点や活動組織の取り組み事例を紹介する。
- ・協議会ホームページを更新し、事業の理解向上を図る。
- ・各種イベントでのパネル展示。

ウ 事業の評価と推進課題の検討

- ・宮城県農村振興施策検討委員会の開催
- ・アンケート調査による全活動組織へ事業実施の効果や今後の取組の方向性を確認。

エ その他

- ・各活動組織の実施状況や市町村の指導状況等の県内情報共有を図り、効果的な指導助言を行うための推進協議会事務局会議を随時開催。
- ・年間を通じ、事業推進上の連絡調整を図るスタッフ会議を随時開催。

3. 環境保全型農業直接支払交付金事業からの取組項目の移行について（制度改正の概要）

環境負荷低減に係る取組については、これまで環境保全型農業直接支払で支援していたが、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的かつ効果的に推進されることが期待される取組（長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延長、江の設置）については、令和7年度から多面的機能支払で支援することとなった。

※制度改正に伴う実施要綱、要領はこれから策定されるため、概要については次回委員会で説明予定。

			(円/10a)
項目			交付単価
化学肥料と化学合成農薬を 原則5割以上低減する取組と 併せて環境負荷軽減に取り 組む面積が増加する場合	長期中干		800
	冬期湛水		4,000
	夏期湛水		8,000
	中干し延期		3,000
	江の設置等	作溝実施	4,000
		作溝未実施	3,000

※5割以上低減と併せなくても取り組める選択肢あり。その場合の単価は異なる。

※環境保全型農業直接支払交付金事業とは

化学肥料、化学合成農薬の低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い生産活動に取り組む農業者団体を支援。

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に位置付けられている3つの取組のうちのひとつ。

① 多面的機能支払交付金事業

農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設の管理に関する事業

② 中山間地域等直接支払交付金事業

中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施を推進する事業

③ 環境保全型農業直接支払交付金事業

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する事業

＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

＜事業の全体像＞

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

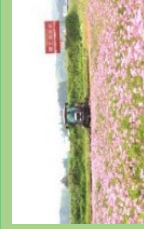
高度な多面的機能の発揮

環境保全型農業直接支払
2,804 (2,641) 百万円

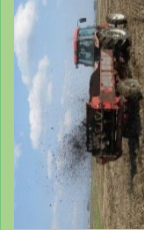
○ 自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



緑肥の施用



堆肥の施用

多面的機能の発揮

多面的機能支払
50,048 (48,589) 百万円

【資源向上支払】

○ 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外来種駆除

【農地維持支払】

○ 多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



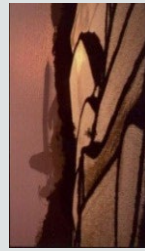
水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払
28,460 (26,100) 百万円

対象地域
に着目

- 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援
- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域
(山口県長門市)

多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 50,048 (48,589) 百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 48,463 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿化のための活動を支援します。

交付単価		(円/10a)	
都府県	①農地維持支払 ②資源向上支払 (長寿命化) ^{※1,2,3}	①農地維持支払 ②資源向上支払 (長寿命化) ^{※1,2,3}	③資源向上支払 (長寿命化) ^{※1,2,3}
	(共同) ※1	(共同) ※1	
北海道	3,000	2,400	1,920
田	2,000	1,440	480
畑	250	400	120
草地			400

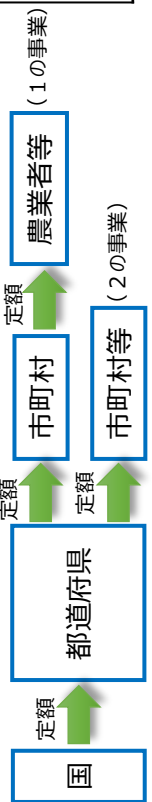
〔5年以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：①、②の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地維持支払

農地法面の草刈り

資源向上支払

水路の泥上げ

農道の路面維持

水路のひび割れ補修

農道の窪みの補修

ため池の外來種駆除

・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等

・農地の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等

・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等

・老朽化が進む水路、農道などの長寿化のための補修 等

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

項目		(円/10a)	
都府県	北海道	田	畑
	草地		
多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班※の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加）	400	400	240
資源向上支払（共同）の交付を受ける農地面積の1/2以上で取組む場合	400	400	40

(円/10a)

項目		(円/10a)	
都府県	北海道	田	畑
	草地		
環境負荷低減の取組への支援	800	800	400
化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	4,000	4,000	3,000
作溝実施	8,000	8,000	4,000
作溝未実施	3,000	3,000	3,000

※広域活動組織内の集落をたいて共同活動を支援することを目的として設置される班

4. 多面的機能支払活動組織の活動継続に向けた取組について

(1) 多面的機能支払活動組織及び土地改良区との緩いつながりの構築

(現状と課題)

農業者の高齢化と農村地域の人口減少、活動組織構成員の高齢化や土地持ち非農家の増加による集落機能の低下、農業に付随する維持管理活動への参加者も減少し、活動自体への理解が薄くなってきている。また、同様に、役員のなり手不足から活動継続ができず、やむを得ず多面的機能支払活動を断念する組織が増加している。

一方、土地改良区においては、農業法人など担い手への農地集積の加速化により、組合員数の減少や、これまで営農と共に賦役により行われていた農業水利施設等の地先管理の持続性に支障が生じ、管理体制の脆弱化を招く恐れがある。

(土地改良区への事務委託による緩いつながりの構築)

多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮はもとより、地域の農業や地域コミュニティを継続していくためにも欠かせない取組であり、活動を断念する組織を減らし、可能な限り広い地域で活動を継続してもらうことが重要である。また、土地改良区においても農業水利施設の維持管理の継続や、管理費の負担軽減等、多面的機能支払活動組織と連携することで相互利益に繋がる可能性を持っている。

これらにより、土地改良区が多面的機能支払活動組織の事務受託をすることで、緩いつながりを構築し、今後の土地改良区運営基盤強化、また多面的機能支払活動組織の活動継続へ繋げていく。

(2) 土地改良区等への事務委託の状況について

ア 事務委託の現状

- ・土地改良区等へ事務を委託している組織は、67組織、(全体の7.0%)。
- ・活動組織と契約を締結して、事務を受託しているのは、16土地改良区（主に活動記録や金銭出納簿、実施状況報告書の作成補助等を受託）。

【表1：県内の事務委託の状況（令和6年度実績）】

(令和7年2月7日現在)

管内	組織数	広域協定数	事務委託組織数 (土地改良区等)	受託率 (%)
大河原	143	2	7	1.4
仙 台	184	5	8	2.7
北 部	251	19	35	13.9
栗 原	129	0	1	0.8
東 部	46	18	9	19.6
登 米	138	4	7	5.1
気仙沼	72	0	0	0
計	956	48	67	7.0

※市町村跨りが7組織あるため、組織数計で7減にしている。

イ 事務委託へ向けた取組

(ア) 土地改良区との意見交換

- ・令和6年4月から12月にかけて、県内47土地改良区のうち、30土地改良区（うち既に受託済み11土地改良区）へ訪問し、意見交換を実施。2土地改良区において、受託意向があることを確認。

【土地改良区から出された主な意見】

<既に事務受託に取り組んでいる土地改良区>

- ・今後、組合員の減少や施設管理が困難になることが明白であったため多面活動組織との連携を進めた。当時から組合員数は3割減しており、あのまま何もしなければ維持管理できない状況になっていた。
- ・多面活動組織と連携することで維持管理経費の負担軽減につながっている。将来の賦課金軽減及び維持費の財源としての検討も可能となる。

<事務受託に向け前向きに進める意向を持つ土地改良区>

- ・組合員も減少しこのままではダメだと感じている。事務受託を行う方向で考えており、既に勉強会等具体的に動いている。
- ・数年前に事務受託に向けた会議を開催したが、当時は希望する組織は僅かであり虫食い状態での受託は困難との判断から進めなかった。その後6年経過し状況が変わってきており、今は虫食い状態でも良いので試験的にやってみようと考えている。

<現時点では事務受託に取り組む意向の無い土地改良区>

- ・現状で活動組織は事務処理で困っていない。土地改良区への相談もないため、現時点では事務受託は考えていない。ただ、今後は事務を受けなくてはならないという意識は持っている。10年先はおそらく土地改良区で事務受託しているであろう。
- ・現在の体制では人員的に受託は難しい。
- ・制度開始から17年経過し、役員等が代替わりできず高齢化を理由に活動を辞めている。土地改良区では多面的機能支払の恩恵を受けているためなんとか組織解散を阻止したい。

(イ) 宮城県多面的機能支払研修会の開催

- ・土地改良区と多面的機能支払活動組織の関係性の構築を図ることを目的として、市町村担当者、また土地改良区役職員を対象とした研修会を令和6年11月8日に開催。
- ・岩手大学飯田教授、宮城大学郷古教授による講演及び事務受託を行っている登米市豊里町土地改良区、美里東部土地改良区、旧迫川右岸土地改良区の理事長及び実務担当者より事務受託に至る経緯やその効果等についてパネルディスカッションを行った。

(ウ) 今後の予定

- ・事務受託におけるマニュアル作成。
- ・事務受託を推進することにより広域化への連携。